

○唐櫃漁港係留について



○係留場所【8号防波堤】

係留可能 L = 33 m

- ※1：外港側に横付けで係留すること
- ※2：長期係留はできません
- ※3：係船環は内港側に2本設置
- ※4：防波堤には防舷材等がないため、
ご自身で用意してください

定期船【フェリー】発着場

定期船【旅客船】発着場
※係留不可

切符売り場・待合所

○浮棧橋

- ※1：乗り降りにのみ使用可能
- ※2：係留したままにはしないこと
- ※3：乗り降り完了後は、8号防波堤に係留するか、
操縦者がいる場合は沖合に船を出すこと



○係留場所【特殊】

場合によっては浮棧橋の奥に案内を
されることがあります。
指示に従い係留してください

